

電動自動車の充電インフラの発展に関するガイドライン（2015～2020 年）

アジア調査部中国室研究員

劉家敏

03-3591-1384

jiamin.liu@mizuho-ri.co.jp

【要点】

- 中国国家發展改革委員会、国家エネルギー局等4部門は、2015年11月17日に共同で「電動自動車の充電インフラの発展に関するガイドライン（2015～2020年）」（中国語名「电动汽车充电基础设施发展指南（2015-2020年）」、以下「ガイドライン」）を発表した。
- 中国国務院は、2015年10月9日に「電気自動車の充電インフラの整備加速に関する指導意見」（中国語名「关于加快电动汽车充电基础设施建设的指导意见」、以下「指導意見」）を発表した。この「指導意見」をベースに、2016年から始まる「第13次五カ年計画」の実施期間において電動自動車（以下、EV）の充電インフラ整備を国策として推進していくための指導思想・原則、発展目標、重点任務等を示したのが、この「ガイドライン」である。
- 「ガイドライン」は、「指導意見」で掲げられた「2020年までに500万台超のEV充電需要を満たす充電インフラを全国で整備する」との全体目標を実現するため、全国を「発展加速エリア」（東部）、「モデル普及エリア」（中西部の多く）、「積極推進エリア」（青海省等）に分け、各地域の充電インフラ整備の数値目標が設定された。この数値目標の達成のための「5大重点任務」も示された。具体的には、①公共交通・衛生等の公共サービス分野の駐車場、住宅地、政府機関や企業・事業法人付設の駐車場等を対象とした充電インフラの整備促進、②電力網の整備等を通じた充電用電力供給能力の増強、③各種標準の統一や先端技術の研究開発・応用の促進等を内容とした標準化・技術革新の加速、④官民連携（PPP）の促進や経営方式の多様化等による持続可能なビジネスモデルの模索、⑤建設・運営経験の共有等を通じた成功事例の普及加速、である。
- 「ガイドライン」では、上記の重点任務の着実な遂行のための保障措置も示された。具体的には、①充電インフラ整備計画への指導強化、②充電施設用地の取得支援強化、③充電施設の計画・建設に係る審査手続きの簡素化、④安全管理の強化、⑤住宅管理組合からの協力強化、⑥電力の供給者・需要者双方への監督管理の強化、⑦財政・価格政策の健全化、⑧金融面での支援強化、⑨地方政府の責任強化、⑩関係官庁間の連携強化、⑪良好な世論環境の形成促進、である。

【構成(概要)】

「電動自動車の充電インフラの発展に関するガイドライン（2015～2020年）」

（发改能源[2015]1454号）

成立日：2015年10月9日、発表日：2015年11月17日

- 1～5. 指導思想・原則等：新エネルギー自動車の国家発展戦略の全面実施に当たって、電動自動車（EV）の充電インフラの整備計画に対する指導の強化、地域の特徴を踏まえた政策の実施、標準化の推進等を指導思想とし、「全体を俯瞰した計画、秩序のある推進、適度な先取り」、「地域の特徴を踏まえた政策の策定、経済性・合理性の重視」、「標準の統一、建設の規範化、汎用性・開放性の重視」等を基本原則とする。
6. 発展目標：2020年までに全国で集中式充電スタンドを1.2万カ所超、分散式充電装置を480万基超増設し、500万台超のEV充電需要を満たすこと、全国高速道路網に800超の高速充電ステーションを建設し、縦・横各4本（「四縦四横」）の都市間高速充電ネットワークを整備すること等を全体目標に据える。その上で全国を「発展加速エリア」（東部）、「モデル普及エリア」（中西部の多く）、「積極推進エリア」（青海省・チベット自治区・新疆ウイグル自治区等）に分類し、数字目標も明示した（集中式は各7,400カ所、4,300カ所、400カ所、分散式は各250万基、220万基、10万基）。その実現により、2020年の地域別EV充電需要（各266万台、223万台、11万台）を満たす。更に、公共交通・衛生等の公共サービス分野の駐車場、住宅地、政府機関や企業・事業法人付設の駐車場等で集中式充電スタンドや分散式充電装置を計画的に整備する。
7. 重点任務：①充電インフラの整備促進（公共サービス分野の駐車場、住宅地、政府機関・企業・事業法人付設の駐車場等を対象とした整備の加速等）、②充電用電力供給能力の増強（電力網の整備、電力供給サービスの改善等）、③標準化・技術革新の加速（各種標準の統一、先端技術の研究開発・応用の促進等）、④持続可能なビジネスモデルの模索（官民連携（PPP）の促進、経営方式の多様化等）、⑤成功事例の普及加速（建設・運営経験の共有、モデルの普及促進等）。
8. 保障措施：①充電施設建設計画に対する指導の強化、②建設用地の取得支援強化、③充電施設の計画・建設に係る審査手続きの簡素化、④安全管理の強化、⑤住宅管理組合からの協力強化、⑥電力の供給者・需要者双方への監督管理の強化、⑦財政・価格政策の健全化、⑧金融面での支援強化、⑨地方政府の責任強化、⑩関係官庁間の連携強化、⑪良好な世論環境の形成促進。

* 中国語全文は、http://www.ndrc.gov.cn/zcfb/zcfbtz/201511/t20151117_758762.html
から入手可能（2015年12月18日アクセス）

以 上

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。